

歯 09 歯科用研削材料
一般医療機器 歯科用ダイヤモンドバー 16670000（JMDNコード）

【 A Jダイヤモンドバー 】

【警告】

本品の使用により感作又はアレルギー反応が起きる可能性があるため、本品の原材料に対して金属アレルギーの既往歴のある患者には使用しないこと。

【禁忌・禁止】

本品を歯科診療・歯科治療以外には使用しないこと。

【形状、構造及び原理等】

1. 概要

歯牙、骨等を研削する作業部と軸部によって構成される。



2. 形状、構造

本製品は、作業部と軸部からなり、作業部は、形状、寸法、粒度によって多種類ある。

3. 原理

ハンドピースに装着し、適切な速度で回転させることにより、歯牙、骨等を研削することができる。

【使用目的又は効果】

本製品は、微細なダイヤモンド結晶で砥着されたスチール製の作業部をもち、歯科用ハンドピースに装着し、歯牙、骨等の硬組織を研削するために用いる回転式の研削器具をいう。金属、プラスチック、陶材、及び同様の材料の研削に用いることもできる。

【使用方法等】

- 使用前に本品を滅菌してください。滅菌方法及び洗浄方法については本添付文書の【保守・点検に係る事項】を参照してください。
- 本材を歯科用ハンドピース等に装着して、通法により使用します。
- 再使用する際には速やかに、清掃液、消毒剤を用いて付着物を除去した後、滅菌を行います。

【使用上の注意】

- ハンドピースメーカーの指示に従って、シャンクを確実に奥まで挿入し半チャックでないことを確認すること。
- 指定の最高許容回転速度を越えて使用しないこと。
- 使用前に口腔外で予備回転を行い、振れがないことを確認すること。
- 作業部が細くて長いものは、折れたり曲がりやすいため、取り扱いは注意すること。また、無理な角度や過度の加圧での使用は避けること。
- 目の損傷を防ぐために、保護眼鏡等を使用すること
- 歯科医療有資格者以外は使用しないこと。
- 長期の使用により、金属疲労や摩耗等の劣化が生じるため適時交換すること。

【保管方法及び有効期間等】

本製品は、汚染及び錆を防ぐため、清潔で湿度が高くない場所にて保管・管理すること。

【保守・点検に係る事項】

洗浄は、使用後は出来るだけ早く本品を洗浄剤に浸漬し、血液等の乾燥固着を防止すること。洗浄剤は、防錆材を含有している中性タイプの製品を使用すること。

滅菌は、滅菌トレー又はパック等に本製品を入れ、オートクレーブ（134℃ 3分、又は121℃ 30分）による滅菌を行うこと。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者

アドバンスジャパン株式会社

埼玉県川口市大字東本郷118-1

電話番号 048-234-8291

製造業者

ホーナン ラスターデント メディカル インストゥルメンタル

Henan Lusterdent Medical Instrument Co., Ltd

（中国）

取扱説明書を必ずご参照ください